保護者向け

令和８年１月　徳島県教育委員会

スマートフォン等の適正な利用について

スマートフォンをはじめとする情報端末は、現代を生きる子どもたちの生活および学習において不可欠なツールとなっています。一方で、いわゆるネット依存による健康被害やSNSを介したいじめや犯罪被害、消費者トラブルなど、その弊害にも十分に留意していく必要があります。

正しい利用のルールについて御家庭でも話題にとり上げ、お子様と話し合ってみませんか。

「利用について家庭でルールを決めているか？」徳島県の結果から・・・

令和2年度に実施した抽出調査によると、小学校・中学校・高等学校ともに保護者が「ルールを決めている」と答えた割合が高く、児童生徒との認識に差があることが分かりました。親子で話し合って、子どもが守れるルールを作り、時々親子で守れているか確認することが大切です。

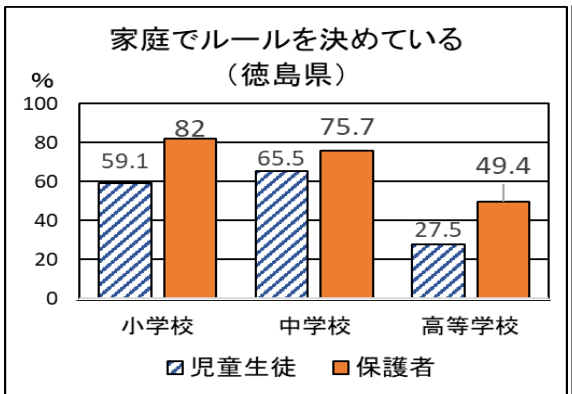

＜ルール作りのポイント＞

○「ルールを守る」ことが、「トラブルから自分を守る」ことにつながることを子どもに伝える。

○守れなかったらどうするか決めておく。

○トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

参考：話し合っていますか家庭のルール【文部科学省委託事業】

ルール作りは具体的に。こんなルールを作ってみましょう！

- 寝る１時間前からは使いません。
- 使う時は１日〇時間、〇時まで。
- 誰かを傷つけるような書き込みはしません。
- ３０分使ったら２０秒以上遠くを見ます。
- 自画撮り写真や動画を投稿しません。

など

★安全・安心・効果的に利用するために役立つ情報を発信しています。御活用ください★　【二次元コード】

『スマートフォン等の安全で安心な利用のために』

専用 Web サイト（徳島県総合教育センターHP） URL: https://smartphone-council.tokushima-ec.ed.jp/

◇保護者のページ◇

＜内容＞

- ●ネット・スマホのある時代の子育てについて
- ●ルール作り・フィルタリング等
- ●子供の育ちとスマホについて
- ●インターネットの危険から子供を守ろう

【二次元コード】

◇児童生徒のページ◇

＜内容＞

- ●スマートフォンを上手に使おう
- ●身体への影響　●心への影響
- ●情報モラルについて考えよう
- ●インターネットの使い方，みんなは大丈夫？
- ●こんなときは相談しよう
- ●サイバーセキュリティクイズ

【二次元コード】

★情報モラルについて自ら学習を進めることができるよう情報を発信しています★

参考

『徳島県情報モラル教育サポートサイト』

専用 Web サイト（徳島県立総合教育センターHP） URL： https://j-moral.tokushima-ec.ed.jp

【二次元コード】

ネットいじめ・トラブル防止啓発資料

お問合せ先：徳島県教育委員会　いじめ・不登校対策課（０８８－６２１－３１４３）　体育健康安全課（０８８－６２１－３１７１）